

○議長（中村 敦） 質問順位 1 番、1、伊豆縦貫自動車道河津下田道路の整備促進について、2、避難場所としての学校体育館への空調設備整備について、3、不登校児童・生徒の現状と課題、支援の取り組みについて。

以上 3 件について、4 番 土屋 仁議員。

〔4 番 土屋 仁議員登壇〕

○4 番（土屋 仁） 清新会の土屋 仁でございます。議長の通告に従い、一般質問をさせていただきます。

まず、伊豆縦貫自動車道河津下田道路の整備についてお伺いします。

令和 5 年 3 月に賀茂地域で初となる高規格幹線道路として、Ⅱ期区間 6.8 キロのうち、河津七滝インターチェンジから河津逆川インターチェンジ区間 3 キロが開通し、伊豆半島住民や観光客にとって利便性の向上とともに、地域経済の活性化に大きな実績を上げてきておりますことは、皆さんも御承知のことと存じます。

また、昨年 1 月 1 日に発生した能登半島地震を踏まえ、伊豆半島の防災や災害時の救援活動、復興活動、日常の救急医療活動を支援するための道路整備への期待は、これまで以上に高まってきております。

このような中、先月 8 日には、Ⅱ期区間の 2 号トンネル、延長 212 メートルの着工式が行われ、来年 1 月末の完成が見込まれており、大きな前進を感じております。私ども議会としても毎年要望活動を行っており、昨年 11 月には下田を元気にする会において、名古屋の中部地方整備局へ自由民主党下田市賀茂地区連絡協議会に加え、市議会議員の有志も参加し、国土交通省自由民主党本部国会議員等に対して、全線の早期完成、河津下田道路の早期開通、天城峠道路の早期工事着手等について要望活動を行ってまいりました。

河津下田道路については、延長 12.5 キロメートルのうち、開通済みの河津桜トンネルを含め、トンネル区間は約 2 分の 1 で工事に伴う発生土は約 200 万立方メートルが見込まれています。早期開通に向けた予算確保のためにも、建設発生土の受入れ場所の確保は非常に重要です。

近隣では、南伊豆町、松崎町で既に発生土を活用した農地整備が推進されています。市内においては、須原地区で畑地として受入れが始まっており、その他、箕作地区における多目的広場、広域防災拠点、これは道の駅を含めたものと認識しています。また、敷根地区における防災公園としての有効活用箇所が予定されていると伺っています。

3 月補正予算においては、箕作広場実施設計業務委託の全額 2,450 万円及び用地購入費

1,700万円のうち500万円が来年度へ繰越しとなったものの、令和7年度予算においては（仮称）箕作広場整備工事費が2年間で総額1億8,700万円、公共用地取得特別会計に敷根地区の用地の先行取得費として1,600万円が計上されると、着実に事業が推進されているものと思われま

す。補正予算、新年度予算の説明と重複して大変恐縮ですが、それぞれの予定箇所の進捗状況、今後のスケジュールについてお伺いします。

また、河津下田道路のアクセス道としての県道河津下田線、これは落合縄地線ですが、今年度から国の補助事業化となり、整備の加速化が期待されているところでありますが、先月、完成は令和10年代の半ばとの報道がありました。10年代半ばということで具体的な年度は示されておりませんが、（仮称）下田北インターチェンジの道の駅を含めた広域防災拠点は、それまでに整備されるのか伺います。

なお、今年度、静岡文化芸術大学さんに（仮称）下田北インターチェンジ周辺まちづくり基本計画策定業務を委託されたということでございますが、基本計画が策定されているようであれば、概略の説明をお願いいたします。

次に、避難場所としての学校体育館への空調設備整備についてお伺いします。

市内小学校の空調設備につきましては、令和2年度に普通教室への空調が設置され、今年度7小学校の特別教室、13教室への空調が整備されました。その他、未設置の特別教室についても、来年度以降整備を予定する旨の説明を受けております。

新年度予算への計上はありませんでしたが、学校施設環境改善交付金の交付決定があり次第、補正予算で計上されるものと理解しています。特別教室への空調設備整備の完了が見込まれる現在、今後取り組むべきことは、体育館への空調設備の整備でございます。

この件につきましては、過去にも楠山議員、天野議員、大西議員から同様の質問がありました。また、本定例会におきましても、次に天野議員のほうから質問がされる予定でございます。平時には子供たちを、非常時には避難者を熱中症から守るため、体育館への空調設備の整備を進めることは喫緊の課題であります。

以前の質問でも触れられておりましたが、文部科学省によれば全国の公立小・中学校への冷房設置率は、普通教室99.1%、特別教室66.9%に対し、体育館は18.9%となっており、東京都が88.3%と突出しています。静岡県は全国平均を上回る20.5%となっていますが、この数値はスポットクーラーや送風機を含む数値で、この時点では当市を含む27市町の設置率はゼロ%です。

このような中、国は令和6年度補正予算で、避難所となる公立の小・中学校等の屋内運動場、体育館・武道館でございますが、そちらを対象に新たな空調設備整備臨時特例交付金を創設しました。この交付金につきましては、市長をはじめ、関係各課の皆さんも御承知のこととは存じますが簡単に説明させていただきますと、期間は令和6年度から令和15年までの10年間、総額779億円の予算で、算定基準は下限が400万円、上限は7,000万円、補助要件は避難所に指定されている学校であること、断熱性が確保されることとされており、補助率は2分の1です。

また、地方財政措置としては起債充当率100%、元利償還金への交付税措置率50%となっております。従来の学校施設環境改善交付金も体育館への空調設置については補助率を3分の1から2分の1に引き上げていますが、これは令和5年度から令和7年度までの措置で、今後はこの体育館に特化した特例交付金を別枠で創設することで整備加速を促そうとするもののようです。

国は、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に関する中長期目標として、令和17年度には現在の空調設置率18.9%を95%にするとしています。この件につきましては、私たちも東部地区の議員で構成する学校施設整備促進議員連盟に参画し、勉強会や文部科学省への要望活動、東京都内の空調設備が整備された中学校体育館の視察等を行ってまいりました。

市内小・中学校の体育館は、全て指定避難所に指定されております。避難所としては、スポットクーラー、大型扇風機を活用されるとしていますが、近年の猛暑・酷暑に対応できるのか疑問です。私としては、この期間内に空調設備の整備を行うべきと考えますが、今後、この特例交付金を活用して、体育館の空調設備を整備していく考えはあるのかお伺いします。

次に、不登校児童・生徒の現状と課題、支援の取り組みについてお伺いします。

総務文教委員会では、教育委員会の協力を得て、昨年度と今年度で市内8小・中学校の学校訪問を行い、学校長との懇談、児童生徒の授業の様子を参観、施設の状況の確認や学校給食の試食等を行ってまいりました。学校長との懇談で気になるのは、多くの学校で不登校、あるいは不登校ぎみの児童生徒がいることです。

文部科学省では、昨年10月に、令和5年度の児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果を公表しました。その調査によりますと、小・中学校における不登校児童生徒数は過去最多の約34万6,000人で、前年度の約29万9,000人に比較して、15.9%の増となっていました。

不登校の要因は様々で、学校生活に対してやる気が出ない。不安、抑鬱、生活リズムの不調、学業の不振や頻繁な宿題の未提出、いじめ被害を除く友人関係を巡る問題等が掲げられています。

なお、不登校児童生徒のうち、学校内外の機関や担任等から相談・指導を受けている児童生徒数は約33万2,000人で、95.8%の児童生徒が何らかの相談や指導を受けているとのことでした。

当市においても、不登校児童等対策連絡協議会での情報共有や適応指導教室の設置、指導主事、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによるアドバイス等の支援を行っているところでございます。本市の不登校児童生徒の現状と支援の取組、また保護者に対する相談支援体制についてお伺いします。

次に、静岡県が来年度から本格運用を開始する静岡バーチャルスクールについてお伺いします。

この事業は、不登校児童生徒が端末を活用し、仮想空間メタバース上で、オンライン教材を活用した自主学習や学習サポートを受けることができる事業です。現在、3月14日まで試行運用がされているとのことですが、試行運用期間中の参加者150名の募集は、昨年11月で締め切られています。試行運用期間中の参加申込みは、学校を通じて行われるものと思われますが、この試行運用に市内に参加されている児童生徒がいるのかお伺いします。

また、今後、本格運用となるに当たり、保護者の皆さんに対する情報提供、周知の方法について、どのような取組を行っているのかお伺いします。

以上で趣旨質問を終わります。

○議長（中村 敦） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（松木正一郎） 私からは、議員御質問の1点目、伊豆縦貫自動車道に関して骨格的なところを御答弁申し上げます。

2月8日、国土交通省と伊豆縦貫自動車道河津下田道路建設期成同盟会の共催により須原トンネルの着工式が開催されました。来賓として鈴木康友静岡県知事ほか、勝俣衆議院議員をはじめとする国会議員の方々、さらに加畑県議会議員等の県議会議員の方々、そして下田市議会議員の皆様、さらにまた周辺市町長や市町議会議員の方々の御出席、そしてさらに地元の住民の代表の皆様や下田中学校の生徒さんにも御参加いただきました。

多くの御祝辞をいただく中で、早期全線開通に向けた期待の言葉を幾度も頂戴しまして、

この道路の重要性、必要性について観光、防災、医療などなど多角的な面から再認識をしたところでございます。

特に、（仮称）下田北インター周辺につきましては、令和4年3月策定の、つまり今から3年ほど前に静岡県が策定いたしました静岡県東部地域道路啓開基本方針において、災害時の伊豆半島南部における広域的な防災拠点として位置づけられております。下田市といたしましても、当地域の新たな魅力として、災害時はもとより平時でも活用できることを目指し、これまでこの在り方について地域住民と勉強会やワークショップ、意見交換、さらに国県の関係機関と協議を重ねてまいりました。

令和6年度は、県立静岡文化芸術大学の学生さんたちが地元の皆様とまちづくりワークショップを開催しまして、インター周辺を中心とする稲梓地域の将来像について検討し、現在その成果を取りまとめているところでございます。

今後なるべく迅速に関係機関協議を行い、前に進め、地元合意形成に向け、説明会等も重ねてまいる所存でございます。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 教育長。

○教育長（山田貞己） 総務文教委員会の議員の皆様による市内小・中学校訪問につきまして、子供たちの学習、それから様々な活動状況、教育環境について御覧いただいたこと、心から感謝を申し上げたいと思います。

土屋議員から御質問いただきました不登校の状況、それからバーチャルスクール関連につきまして、私のほうからまず申し上げます。

新聞等報道で既に伝えられまして、不登校児童生徒の数値及びその要因は議員おっしゃるように、県内外問わず全国的に誠に深刻な状況でございます。下田市の不登校児童生徒の現状ですが、小・中学校を合わせて2月現在ですと2.6%の割合の児童生徒が不登校となっております。中学生のほうが多く、前年度に比べて若干の増加傾向が見られています。

魅力的で、しかも子供が通いたくなる学校生活を営むことが私たちがすべきことと日々取り組んでいるわけですが、現在SNSの普及をはじめ、子供を取り巻く社会の急速な変化がそのことを阻んでいるという、そういう実態もあります。学校だけでなく、あらゆる機関や保護者、地域のお力もお借りして、連携という言葉を月並みで終わらせない取組を心がけているところでございます。

県の静岡バーチャルスクール事業につきましては、私自身も不登校児童生徒への対応がこ

こまで来たんだなという印象を持っていますが、この事業は議員からもありましたように、不登校小・中学生を支援するために開かれた仮想空間での体験で、1月6日から開始の施行期間では、県教育委員会でも150人枠を設定していましたが、これが実際には350人もの応募があり、何とか全員を受け入れる方向で増設を進めてきたという県教委の方向です。

小学校1年生から中学校3年生まで、仮想の教室、空間で過ごすものです。用途ごと、目的ごとに用意された7つの教室が用意されて、交流や学習、体験活動、作品の展示など部屋で自由に過ごすよう設定されているようです。

県は来年度からの運用に向けて、その改善点の検証をや利用ニーズの分析を行うこととしています。今後は3月14日です来週の金曜日になりますが、3月14日に県の教育委員会主催で、それら検証結果や分析結果を受けて市町教委対象の説明会が行われる予定ですので、詳細について確認し、対応するのは市教委としてもそれ以降になると思います。

下田市としましては、今回の試行期間中2枠を申請し確保していましたが、学校を通じて該当者の確認申請がありませんでした。説明会后、改めて市内不登校の状況に応じて来年度の対応はしてまいりたいと考えております。

体育館空調、そのほか詳細につきましては、また担当課長から申し上げます。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（平井孝一） では私のほうから、伊豆縦貫道に関する建設発生土、有効活用受入れ箇所に関わる進捗や今後のスケジュール、また下田北インターチェンジ周辺まちづくりの基本計画の概略についてお答えいたします。

まず現在、伊豆縦貫の建設発生土を受け入れている須原地区については、本年度から国が所有者と3年間の賃貸契約を結び、発生土の受入れを行っており、市ではその後の土地活用について検討している段階でございます。

また、今後の発生土受入れ候補地としては3か所ございまして、そのうちの（仮称）箕作広場は地域の多目的広場としまして、令和8年度から9年度に受入れを目指しております。その他2か所、（仮称）下田北インターチェンジの周辺及び敷根インターチェンジ周辺の整備の2か所につきましては、国や土地所有者、関連法等の調整を行っている段階でございます。

二つ目としまして、（仮称）下田北インターチェンジ周辺まちづくりの基本構想につきましては、本年度御承知のとおり静岡文化芸術大学に委託しており、ワークショップ形式によ

り稲梓地区の住民の意見などを伺いながら、まちづくりの構想案としてまとめているところでございます。

この構想案では、当該インターチェンジ周辺を平時には地域振興施設として、災害発生時には半島南部における広域防災拠点として機能するものとなっているところでございます。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 防災安全課長。

○防災安全課長（土屋武義） 国が令和6年度補正予算で創設しました空調設備整備の臨時特例交付金を活用し、体育館の空調設備を整備していく考えはあるのかという御質問にお答えさせていただきます。

令和6年12月改定の避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針では、指定避難所となる施設の整備について、防災機能設備と、いわゆる冷暖房機能でございますけれどもについては、平時において自らの整備状況を確認し、災害時に必要となる防災機能設備等を関係省庁の各種補助制度を活用し、充実強化を推進することが望ましいとされております。

空調設備には様々な種類がございまして、設置費用や整備後のランニングコスト等、学校教育課と協議を進めてまいります。

○議長（中村 敦） 学校教育課長。

○学校教育課長（平川博巳） 私からは初めに、避難所としての学校体育館への空調設備整備ということで、国が創設した空調設備整備臨時特例交付金を活用しての体育館の空調設備の整備についてまずお答えいたします。

新たに創設された交付金は、これまでより補助率等が有利な制度ではありますが、令和7年度においてはGIGAスクール用のタブレット端末の更新を行うほか、特別教室への空調設備の設置が一部未整備となっており、同時に整備することは難しいと考えております。

今後、教育環境の充実と避難所機能強化の観点も踏まえ、防災安全課と連携しながら財源及び維持管理の面も含めて検討していきたいと考えております。

続きまして、不登校児童生徒の現状と課題、支援の取組ということで、本市の現状と支援の取組、保護者に対する相談支援体制、また静岡バーチャルスクールについて、補足的な説明を兼ねてお答えさせていただきます。

下田市における支援の取組については、議員御承知のとおり、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどによる対応となりますが、不登校となっている児童生徒への

支援と、欠席数は多いが登校できている児童生徒への支援も含めて、魅力ある学校づくりを目指し、個別支援と未然防止教育の両立が求められ、適応指導教室となるあじさい教室に3名の指導員を配置し、通級者でいないときは拠点校である下田小学校、下田中学校にて特別室登校している児童生徒への支援をしており、欠席数が多かったり集団に入れない児童生徒への支援が不登校への未然防止につながっていると感じております。

また、不登校の要因や課題が複雑化しているため、不登校児童生徒連絡協議会を定期的に開催し、綿密な情報共有を行っております。

保護者に対する相談支援体制としては、担任をはじめ教職員、関係機関等で連携しながら、きめ細かな対応に努めておりますが、減少になかなかつながらないのが現状でございます。

静岡バーチャルスクールにつきましては、教育長がお答えしたとおり、1月から始まった試験運用への下田市からの申込みはございません。3月中旬に継続の申込みが始まり、新規の申込みは4月からとなる連絡がきております。

保護者への周知につきましては、対象者となる児童生徒の保護者に対し、個別での案内として対応しております。

以上です。

○議長（中村 敦） 土屋議員。

○4番（土屋 仁） 建設発生土の有効活用計画の受入れの予定については理解をしたところでございますけれども、ちょっと令和6年度の一部繰越事業の進捗、今後の見込みについてちょっと教えていただきたいと思います。箕作広場の実施設計については、繰越しの説明の中で盛土であったり調整池の関係で、県との協議をされているというような説明があったと思いますが、こちらについて完成時期、それから工事への着手時期、どの時期にあるのか。

また、以前の質問においては、箕作広場についてはグラウンドゴルフ場を8面ほど整備されるというような答弁があったような記憶がございます。そのような理解でよろしいのか伺いたいと思います。

またですね、ちょっとどのような整備内容であるのか。実施設計が完成した時点で、議会ですとか市民の皆様にも情報提供をいただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。すみません、一問一答でよろしいですか。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（平井孝一） 補正の資料をもう既に置いてきてしまってあれなんです、箕作広場については変更理由につきましては貯水池の設置、また盛土があるということから、そう

いった盛土のほうの規制等々、県と協議を重ねまして、それに伴い繰り越した経緯でございます。実施設計の完了が今年の5年末、ちょっとまた改めてちょっと御報告する予定となっております。

もう一つ繰り越ししました土地所有に関してなんですが、そちらについては30数筆あるうちの7筆について、所有者がちょっと死亡した等々により相続者との協議に時間を要しているというところで、ここについて相続者の影響があるので、いつまでっていうのが明確にはできませんが、ある程度は相続を順調に今調べていて、この事業に支障がないように土地契約していきたいという考えでいます。

以上です。

ごめんなさい、箕作広場につきましては、グラウンドゴルフができるような面積を確保して、そういったことに使っていただきたいと思います。また、日常のその他の使い方についても今後、実際につくる段階において、また使い方については地域で皆様と意見交換できればと思っています。

また併せて、有事の際はドクターヘリも着手できることも想定しながら、今、実施設計を進めているところでございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 土屋議員。

○4番（土屋 仁） すみません、ちょっと質問の中でもあったんですけども、その実施設計の概要について、また情報提供をいただけるという御理解でよろしいですか。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（平井孝一） 成果品が上がりましたら、もう公共物として、公共の成果品としてちゃんと御提示いたします。

以上です。

○議長（中村 敦） 土屋議員。

○4番（土屋 仁） すみません、また文化芸術大学さんに委託されたこの下田北インター周辺まちづくり基本計画、こちらについてもまだ成果品が納品されていないというようなことでございますので、またこちらについても議会、あるいは市民の皆様について情報提供をお願いしたいと思いますけれども、こちらもいかがでしょう。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（平井孝一） やります。

○議長（中村 敦） 土屋議員。

○4番（土屋 仁） またそれからですね来年度、公共用地特別会計で取得される敷根の用地の関係でございますけれども、こちらについては国の予算の付き方にも影響すると思うんですけれども、例えば何年度ぐらいに工事着手をされるのか。なかなか国の事業ということで公表されないというようなことであれば仕方ないんですけれども、国の着手と同時に市の事業を進められていくのか。ある程度概略、何年度ぐらいに取り掛かるのかというようなことがもし分かれば、お願いしたいと思いますけれども。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（平井孝一） 敷根につきましては、国の伊豆縦貫道路と一体的となっている関係で、一緒に進めなければ事業もできないと考えております。

これはもうあくまでも市の目標として答えさせていただきます。市の目標としましては、令和9年から10年頃には活用地としての整備に取り掛かりたいと考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 土屋議員。

○4番（土屋 仁） それから、河津下田線、落合縄地道路の関係ですけれども、令和10年代の半ばと完成見込みというようなことがございました。

アクセス道路ということで、河津方面からの交通量がまた増えるというようなことで、その時期ぐらいには（仮称）下田北インターチェンジ周辺が整備されるのか。それに合わせて整備されるのか。その辺がもし御予定といいますか、現在考えているようなことがあれば、お伺いしたいと思いますけれども。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（平井孝一） 今回の提案にも書かれておるんですが、そこの下田北インターチェンジの周辺は御存じのとおり、松崎、西伊豆、河津、ほいでこちらは下田からまた南伊豆、河津下田線、県道ができればさらに今度は白浜、東伊豆へと続く中心な箇所になると私は考えてます。

そういった意味では、今後進める中でそういったアクセス道路、当然本線の進捗と併せて、遅れのないようにやっていくことが必要と考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 土屋議員。

○4番（土屋 仁） 先ほどの建設発生土の有効活用の件でございます。やはり昨今の工事費

が高騰している中で、やっぱりこの建設発生土の運搬経費の削減、こちらについてもこれも早期開通のための予算確保のために非常に重要なことですので、今後も着実な事業の取組をお願いしたいと思います。

私どももまた従前どおり、民間団体、または賀茂地域の議員とともに要望活動を行ってまいりたいと思っておりますので、また御協力をお願いしたいと思います。

それから、体育館の空調設備の関係で御質問をさせていただきます。

先ほど施政方針の中で市長からも攻めの防災というような言葉がございました。また、避難所関連施設の整備というようなことで触れておられまして、来年度は下田中学校へのマンホールトイレの整備であるとかトイレカーの整備だとか、そういった予算も計上されております。

またですね昨年の南海トラフ地震の臨時情報が発令された際を振り返って、市長は国に体育館の空調設備の整備を求めたという報道がございました。今回のこの臨時特例交付金の創設が市長の要望に対する回答ではないかと私は考えますけれども、市長の見解をお願いしたいと思います。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） 今、議員御指摘の私のその発言というのは、定例の記者会見の中で南海トラフの臨時情報が出たと、これについてどのような対応をしたのかというその説明の中で、私の持論として国民の生命財産に関することは、やはりその憲法に規定されているわけなので、ですから少なくとも生命を保障することは憲法に規定されているので、私は自治体ではなく本来国が行うべき事象であると考えするというそういう自分の考えを申し上げたところ です。

そしたら、いろんなところにそれがSNSとかそういったところで拡大していたっていうことは聞いておりますが、具体的に私が直接、国に対して申し上げたわけではありません。今後、ほかの自治体と一緒にこの重要な課題について取り組んで、でき得ればそういった形で、つまり交付金のような形で市町村にやれっていう話ではなく、もう必ずそうなることが見えているので、国が先頭を切ってやっていただければというふうに今でも考えております。そちらの方向でほかの市町村なり、全国的な動きをつくれればというふうに今考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 土屋議員。

○4番（土屋 仁） 先ほど趣旨質問で申し上げましたとおりですね、国が国土強靱化予算の中で今回の臨時特例交付金を創設したと。さらには10年後には、現在の空調の設置率の18.8%、95%までにする目標を掲げているというようなことでございます。

実際に国に全部お願いするというようなことも、全国で公立の小・中学校が7万とか7万5,000ぐらいあるのかなと思いますけれども、なかなかそれを全部国に、そのうち避難所と指定されている部分、それからエアコンがついてない部分を除くとどの程度あるか分かりませんけれども、なかなかそれについては難しい。

今回の臨時特例交付金については、非常に今までの補助率3分の1から2分の1になったと。さらには起債の充当率100%、今までですと75%ですかというようなことで、なかなか自治体としても一般財源の持ち出しが非常に多いというようなことでなかなか手を挙げにくかったと。実際に手を挙げても国の予算がそこまでないというようなことで、この程度の設置率にとどまっているというようなことでございます。

今回ですね文科省のレクチャーも受けましたけれども、実際に設置の空調の基準の単価も増額しているというようなことを言っております。この期間内にぜひともこの体育館の空調の整備はするべき、しなければならないというのではないかなと私は考えます。

今後ですね優先順位、もしかしたら小学校の再編というようなことももしかしたらあるのかもしれませんが、優先順位であつたり空調、電気なのかガスなのか、そういった方式、それから断熱・遮熱の対策、それからイニシャルコストやランニングコストを抑制について調査検討をしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） 教育施設としての学校の体育館がいざというときには大抵の場合、避難者のその生活空間になってしまう。ふだんとしてもヒートアイランド現象によって、すごく暑い中での体育館の練習とか運動場での練習というものを今、何とかしようというふうな動きがあると思います。ですから防災だけではなくて、広い意味で体育館のそういった改善、改修というのは重要なことであろうというふうに考えます。

今後、今、議員御指摘の話もございましたので、前向きに検討していきたいと思います。
以上でございます。

○議長（中村 敦） 土屋議員。

○4番（土屋 仁） 前向きな検討をいただくということでありがとうございます。

ちなみに今年度、小学校の特別教室の空調設置を行ったというようなことでございまして、

補正予算の審議の中で説明がございましたけども、起債を過疎債に組み替えたということで、学校環境改善交付金の補助率が3分の1であったとしても事業費が約7,400万円あったと。それに対して内訳としましては学校施設整備基金を600万円充当して、一般財源の充当は46万8,000円程度だというような説明がございました。

文科省によれば、起債の充当率が100%で交付税措置率が50%と、交付税措置率こそ過疎債にはおおよびませんが、十分有利な起債の充当が可能ではないかと思います。この程度という言い方はおかしいんですけど、財政状況の厳しい当市にとっても十分実施が可能な事業と思いますけれども、ちょっともし財務課長、何か見解がありましたらお願いしたいと思いますけど。

○議長（中村 敦） 財務課長。

○財務課長（大原清志） 特別教室をはじめとして体育館等につきまして、冷暖房装置を設置したほうがよろしいということにつきましては、ここにいる皆様、職員も市民の皆様につきましても異論はないものというふうに考えてございます。

今ですね、我々のほうがすべきことというのは、それをほかのそれ以外の住民サービスの質、量を減らすことなく、最小限にした形でどうやって実現していけるのかということを皆さんここにいる我々で、どのように知恵を絞ってやっていくのかということが必要だというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 土屋議員。

○4番（土屋 仁） やはりですね一昔前、平成の時代には学校の教室にエアコンなどなくて当たり前の時代だったんですけれども、この令和の現在ですねもう教室にエアコンはあって当たり前の時代になってます。これが体育館の空調についても10年後にはあって当たり前の時代になると思います。ぜひとも、事業実施に向けて検討をお願いしたいと思います。これは要望で結構です。

次にですね、不登校支援の関係で再質問をさせていただきます。

まず、最初にちょっとお伺いしたいのが、まず静岡バーチャルスクールの関係でこれについては学校で2枠確保されたけれども、利用者がいらっしゃらなかったというような答弁があったかと思いますが、手続的には保護者等が学校を通じて申し込むものではないのか。学校がまず枠を確保して、その枠をどなたかに振り分けるというような形なのか、ちょっとそこだけもう一回教えていただけますか。

○議長（中村 敦） 教育長。

○教育長（山田貞己） 当然、保護者、それから該当する生徒の思いとか、そういうものを尊重しなきゃいけないってそこが基本です。

ただ、市としましては、今いる現状からどの程度、この不登校というのは基本的には定義がございまして年間30日以上欠席とかっていうことがありますので、その中でも全く学校に足を向けられない子供たちが何人かおりますので、そういった子供たちの中で市教委としまして大体これぐらいの数、枠を確保しておけば支障はないかなという判断で、施行の期間においてはそういう枠を出させていただきました。

その中で実際にそういった子供たち、それから保護者の意向があるかないかっていうことは学校を通じて市教委で把握するということでございます。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 土屋議員。

○4番（土屋 仁） バーチャルスクールについては今後4月の中旬からと申込みが始まると、また今月中には県教委の説明会もあるというようなことでございますんで、実際にどのような規模になるのか、その辺が今後の説明会の内容だと思いますけれども、ちょっと私の理解では希望者が150人で、希望者が倍ぐらいいて抽選でやったというような認識でいたんですけれども、ちょっと今教育長が答弁されたような内容というようなことでございますんで、今度、本格運用が開始される場合については保護者の方への周知、また希望される生徒が参加できるような御配慮をお願いしたいと思います。

それからですね、不登校支援の関係でお伺いしたいと思いますけれども、教育長も御承知のことと存じますけれども、文科省で誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策、COCOLOプランというのを取りまとめたということでございます。

このCOCOLOプランの実現に向けて、不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整える、そういった中で環境整備ということで、校内教育支援センター、スペシャルサポートルームといった不登校児童生徒が登校ができて自分の教室に入りづらい、そういった児童生徒が落ち着いた空間の中で自分のペースで学習生活できる環境の設置を促進するということでございます。

先ほど課長から、特別室登校とか過去には保健室登校といったような状況もあったかとございますが、そういった名称はともかく、特別にそういった子供たちが学べるような教室、そういったものを学校で設置されている学校はどの程度あるのか。実際に空き教室がないと

というような学校もあろうかと思いますが、そちらについてちょっともしお分かりでしたら、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（中村 敦） 教育長。

○教育長（山田貞己） 今、議員のほうから校内教育支援センターと、そういう名称はこのところ使われてはおりますが、それに値するものとして各学校で先ほど議員おっしゃったように空き教室があります。それから、学校によっては相談室的な小さな小部屋を設けているところもありますし、かつては保健室登校というその言葉が今ふさわしいかどうか分かりませんが、そういったことで空き教室がない頃には保健室を使わせてもらったりとか、あるいは学校によっては今の対応としてはどうかと思いますが、用務員さんが使っていらっしゃるそういう部屋を使わせてもらったりとか、人数が非常に多いときには本当にそういった対応もしなければならなかったんですが、今空き教室が比較的ありますので、どこの学校もそういった対応ができるというふうに捉えております。

校内教育支援センターという言い方は今、市内の学校では今のところしておりません。相談室というような名前をつけながら、子供たちが本当に安心して相談できるような教室を確保するという方向で今実施している、対応しているところでございます。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 土屋議員。

○4番（土屋 仁） 今のお話ですと、ある程度大体の学校でそういった教室を確保できていて不登校あるいは不登校気味の児童生徒はそちらのほうに登校される。また、適応指導教室、あじさい教室のほうに通われるというような理解をいたしました。

またですねこのC O C O L Oプランの中には、要は心の小さなS O Sを見逃さず、チーム学校で支援するというような取組があるということでございます。こちらについては不登校になる前に支援を行うというようなことのために、1人1台端末を活用して児童生徒の小さなS O Sの早期発見、また保護者への支援、そういうために心や体調の変化の早期発見を推進するというようなこともあるようでございます。

そういったものについて、アプリ等を健康観察のアプリ等を使用されているというような例があるようでございますけれども、市内においてはそういったアプリを活用されているような状況があるのか、もし分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（中村 敦） 教育長。

○教育長（山田貞己） 今のところ、そのアプリについては対応できていないところですね。

ども、ただ、不登校児童生徒をまず出さないということのために、先ほど申し上げましたけれども、できるだけ多くの関係機関、あるいはスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、それから保護者とのコミュニケーションとかを取りながら対応しているところでございます。端末を使つての対応については、今後の課題だと捉えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 土屋議員。

○4番（土屋 仁） せっかくある端末でございますんで、そちらのほうを有効活用していただいて、こういった不登校支援にも活用をしていただきたいと思います。

あと最後にですね、不登校児童生徒と一番関わりがある学校の働き方改革の促進というところでございます。

教職員不足の改善であつたり学校のデジタルトランスフォーメーションの促進であつたり、業務の適正化、こういったものを執り行うことによって、教師が子供に接する時間の確保ができると思いますが、その辺の対応をもし何かございましたらお願いしたいと思います。

○議長（中村 敦） 教育長。

○教育長（山田貞己） 働き方改革と言われてもう数年以上たちますけれども、数年たった今でもその働き方改革って言われる理由は、やっぱりそれを円滑に進めていくことの難しさというのを学校自身感じておりまして、私自身もそうなんですけれども、時間を短くすることが働き方改革かとか、あるいは業務を少なくすることがイコールそうなのかということ、突き詰めていきますとそうではない部分もかなりあります。

ただ、先生方が、学校の教職員がゆとりを持って仕事をできる、そういった状況、環境を整えるっていうことは大切だというふうに思っておりますので、それをどういった切り口でやっていくのか、今留守番電話対応とか下田中学校で試行的にやらせていただいておりますが、それもいろいろな御意見を今伺っているところなんですけれども、それが上手に機能すれば小学校のほうにも使っていけるかなというふうに思います。

保護者対応ですとか勤務時間外の対応が少しでも削減できて負担軽減できて、教職員の心のゆとりですとかそういったことが全て子供たちにつながっていきますので、そういった面からもやっぱり攻めていかなければいけないかなって。物理的に切ったりとか削減したりすることがイコール働き方改革とは言えないと私自身思っていますので、そういったところのバランスが非常に難しいわけですから、ここ数年ずっと学校現場も教育委員会も悩み続けながら何をどうするのが本当の働き方改革なのかということで、今後も悩みながら取り組んで

いきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 土屋議員。

○4番（土屋 仁） 不登校児童生徒の支援につきましては、やはり誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策というようなこのCOCOLOプラン、こちらの目的に沿って現在教育委員会が進めていらっしゃる政策をまたさらに進めていただき、なるべく不登校になる前に支援を行っていただくというようなことに今後も努めていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（中村 敦） これをもって、4番 土屋 仁議員の一般質問を終わります。